

第2回加古川市健やか親子21計画策定委員会 議事要旨

日時	令和2年 11 月 13 日(金) 13 時 15 分から 14 時 50 分
場所	青少年女性センター 4階 大会議室
出席委員	和田委員長、水野副委員長、横道委員、高脇委員、小森田委員、菅野委員
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1)「加古川市健やか親子21(第2次)計画～中間年の見直し～」(素案)について (2)パブリックコメントの実施について (3)その他 3. 閉会
配布資料	資料1:令和2年度 第2回 加古川市健やか親子21計画策定委員会座席図 資料2:加古川市健やか親子21(第2次)計画～中間年の見直し～(素案) 資料3:加古川市健やか親子21(第2次)計画～中間年の見直し～(素案)に 関するパブリックコメント意見募集要項 資料4:加古川市健やか親子21(第2次)計画～中間年の見直し～概要版(素案) 資料5:加古川市健やか親子21(第2次)計画【抜粋】

議事要旨

発言者	内容
事務局	1. 開会 開会宣言
事務局	2. 出席者報告
委員長	<p>第1回目の委員会では、事務局より健やか親子21(第2次)計画の概要と、国の中間評価を踏まえた、加古川市の計画の中間評価(案)について説明があり、審議・承認をしていただきました。</p> <p>また、加古川市健やか親子21(第2次)計画～中間年の見直し～(素案)の説明の後、各委員よりご意見を一巡いただいたところで終了しました。</p> <p>前回の第1回委員会では、計画(素案)について事務局から説明があり、それぞれ委員の立場から貴重なご意見をいただきました。限られた時間の中で、全ての項目について審議するには至りませんでしたので、事務局には再度、各委員の立場からの意見を聞き取り、集約するようお願いしておりました。</p> <p>今回は、各委員の意見が反映された、素案を確認しながら進めていくこととなります。</p>
事務局	2. 議事 (1)加古川市健やか親子21(第2次)計画～中間年の見直し～(素案)について 各委員より聞き取った意見と前回からの変更点を、第1章より資料2及び資料5に基づき説明。
委員長	本計画策定に当たっては、国の基本方針に基づいて策定されています。大きく変更され

<p>事務局 委員長</p>	<p>た点として、今後は、食生活、運動、喫煙、地域の絆など生涯にわたって取り組むべき課題について、「ウェルネスプランかこがわー第2次健康増進計画・第2次食育推進計画ー」との一体的な取り組みを強化するために、計画期間を「ウェルネスプランかこがわー第2次健康増進計画・第2次食育推進計画ー」とあわせた令和4年度までの7年間に短縮するという点でした。</p> <p>第2章は、具体的な加古川市の現状等を示し、第3章では、国の検討会の報告に基づき、中間評価を実施しています。</p> <p>続いて、第3章について事務局よりご説明をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>第3章について、資料2に基づき説明</p> <p>第3章について説明がありましたが、委員の方からは貴重なご意見を頂戴しております。指標(32)「ゆったりとした気分子どもと過ごせる時間がある母親の割合」だけでなく「子育てについてどう感じるか」という追加質問を行うことで、余裕を持ってとまでは言えないが、大変だが楽しいと感じている子育て世代の方々がいることが分かりました。</p>
<p>委員長</p>	<p>育児への感じ方の変化については、見えにくい点でもあるため、保護者がどう感じているのかをアンケートから振り返り、実態を把握していただけてよかったですと思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>追加項目だけでなく、他にも意見はないでしょうか。</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の影響によって今後2～3年後に育児ストレスへ変化がもたらされる可能性があり、今後の課題ではないかと考えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>最終評価値に関しても、社会情勢を踏まえて評価していく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>ご意見の通り、想定できない with コロナの生活様式を継続した中での最終評価までの2年間になります。</p>
<p>事務局 委員長</p>	<p>他にご意見がないため、第4章について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>資料2に基づき、第4章 基本目標1の説明を実施。</p> <p>事務局より当初説明があったとおり、下線部が5年前に策定された計画からの変更部分、二重下線が、前回の素案からの変更部分です。</p>
<p>副委員長</p>	<p>前回、かかりつけ医・小児科医の推進について、プレネイタルビジットを例に話をしましたが、妊娠初期～中期はなかなか出産後の育児のことまで意識が向きにくいことが考えられます。妊娠後期の落ち着いてきた時期や1か月児健診時に市や産婦人科の先生から近くの小児科医についてご案内頂けたらと思います。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>今の意見について、事務局より何かご回答はありますか。</p> <p>保護者へは、母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問の際に、かかりつけ小児科について説明するようにしています。近年、Hib・小児用肺炎球菌・B型肝炎など、生後早期から予防接種を開始することもあり、早い段階でかかりつけ小児科医を持たれていると感じています。</p> <p>副委員長からご意見をいただいた通り、産婦人科の先生からかかりつけ小児科についてお伝えいただくことで、さらに医療機関の連携が推進されるのではないかと考えます。</p> <p>今後、産婦人科の先生方とも小児科との連携について調整できるような機会はないか、</p>

委員長	<p>検討していきたいと思います。</p> <p>この内容については、とても大切なご指摘であると考えます。</p> <p>医師会副会長を務めている副委員長からのご発言であることから、実際に形にしていけると良いのではないのでしょうか。</p>
副委員長	<p>年度途中であるため、今から新規事業として実施していくことは難しいと考えます。例えば、小児科医と産婦人科医が意見交換をする機会はあるのでしょうか。</p> <p>乳児健診を実施する際、周産期の経過を知っておく必要があると判断したケースについては、出産施設の産婦人科医と個人的に連絡を取ることはあります。</p> <p>これが公の場で実行できるという面もあるのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>以前に、医療現場に勤めていた際、医師によって専門分野や得意分野があるので、縦割りになりやすい面もある一方、周産期センターでは小児科医と産婦人科医がタッグを組んで受け入れ態勢を整えているところもありました。</p> <p>副委員長のご指摘は、予防の観点から小児科医が関わっていくことの意義について発言していただいているのではないのでしょうか。</p> <p>母子保健の分野には非常に必要な観点であると考えます。</p>
委員	<p>保健師は、母子健康手帳の交付をはじめとした様々な機会、社会資源や地域の小児科、産婦人科等の情報を活用し、コーディネートしていく立場です。その際、対象者と社会資源を実効性のある橋渡しができるようになればよいと考えます。</p> <p>かかりつけ医を持つことへの取り組みについて、出産後に子育てガイドブック等の情報冊子をもらうのではなく、妊娠中から意識づけできるように、簡易なチラシを産婦人科に置いたり、退院時にもらうなどできたらいいのではないかと思います。</p> <p>また、かかりつけ医を選ぶ基準として、居住地から近い病院を選ぶ可能性が高いと思います。</p>
委員長	<p>現状、子育てガイドブックが発行されていて、小児科の情報が入っていると伺いました。この概略版があれば、情報のアクセスがしやすいということですね。</p>
委員	<p>今の母親たちは、インターネットで情報を得るのが主流になっており、概略版などが無くても、情報を得ることができると思います。問題は、情報を得た後、かかりつけ医を持つか持たないかという点です。かかりつけ医に継続的に見てもらうことで、医師や看護師に相談しやすくなるメリットがあるため、産婦人科から退院してすぐに新生児訪問で保健師等より説明があれば良いと考えます。</p>
委員長	<p>それでは、他に意見が無ければご承認されたということで、次に移ります。</p> <p>今回の素案では、当初の計画には具体的に出てきていなかった母子保健コーディネーター、子育て世代包括支援センターといった言葉が出てきています。加古川市では国の動向に合わせて細やかに対応しており、実態に合わせた報告書にできないかと委員長と事務局で事前打ち合わせで話をしておりました。</p>
事務局	<p>事務局より、母子保健コーディネーターについて補足説明をしてもらえればありがたいと思います。</p> <p>資料5裏面に基づき説明。</p>

委員長	<p>計画策定時の冊子には、P33 母子保健コーディネーターと記載があった部分が、今回は、保健師等専門職に言い換えられています。</p> <p>母子保健コーディネーターの単語だけを聞くと、この役職がついた職員だけが母子保健の直接的な支援を実施しているように聞こえますが、実際は、そうではありません。現在の母子保健において、母子保健コーディネーターが組織を超えて横断的に調整・支援していかなければ、実効性のある支援体制に繋がらないと指摘されています。</p> <p>母子保健コーディネーターが組織的な、専門用語で言い換えるとメゾレベルを担いながら、実質の相談体制は、保健師等が対応しているのではないかと思います。</p> <p>先ほどの説明の中で、子育て世代包括支援センターの職員体制が、保健師4名、助産師3名が配置されているとありましたが、平成 28 年度時点ではどのような配置であったのか分かりますか。</p>
事務局	<p>平成 28 年度は、保健師3名を子育て世代包括支援センターに配置し、地区担当保健師と連携しながら支援を実施していました。</p>
委員長	<p>説明の通り、現在は体制が整備され、子育て世代包括支援センターに保健師等専門職が7名配置されるようになっていきます。実質の相談体制は、年間の相談件数にも現われており、実効ある体制になっています。</p> <p>中間年までの状態では、イオン加古川店の中、働く母たちの生活導線の中に相談先を置き、実効ある相談体制が進められています。</p> <p>また、母子健康手帳の交付等の一次的な対面の相談は、現状マンパワーで保健師等専門職が実施している状況であります。</p> <p>この内容で、取り組み等ご意見がなければ、次に進ませていただきます。</p> <p>基本目標2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実について事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2に基づき説明。</p>
委員長	<p>基本目標2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実について各委員の先生方からのご意見を踏まえた改正案であります。</p>
委員	<p>それぞれご意見を出されていますが、補足や説明等ありますでしょうか。</p> <p>取り組み②について、具体的に例示しますと令和3年2月に養護部会が開催されるため、その機会を活用いただければ、教育現場の現状を把握してもらえ、どのようなところに課題があり、どうすればクリアしていけるのか等具体的な意見交換ができると思います。</p> <p>性教育の必要性はどの学校も分かっていますが、多くの時間を割いて実行することが難しいのが現状です。集団教育は難しいですが、必要であることは分かっているので、個別に保健室へ相談に来た生徒へはできる限り相談対応しています。自分たちだけではできないことも多いので、現状としては専門家につなぐという支援を行っています。</p>
委員長	<p>実際に、計画を推進していくに当たって、各委員の立場や役職での活動があるとは思いますが、そのことを生かし物事を動かしていく上で窓口になって頂けたり、連携できるきっかけを作っていただくことは可能でしょうか。</p>

委員	<p>実際に性教育を課題として議題にあげるのであれば、事前に現場でどのようなことができるか等情報交換や連携をしていきたいです。</p> <p>集団での教育は、教科書の内容以上のものはできていない学校があるのも現状です。特別な人脈やスキルをもち、先進的な取り組みをしている学校はあり、学校としても協力体制が整っているため、実行できています。今は、その先生方のスキルに頼っているところはあると思います。</p>
委員長	<p>分かります。ありがとうございました。</p>
副委員長	<p>先生、ひとついいでしょうか。</p> <p>例年、各市町の学校保健会から、養護教諭が参加し、夏休みに検診を担当している医師会の代表と耳鼻科・眼科・保健センター・教育委員会の方と検診の担当者会議を行っています。今年は、検診が遅れているので、年明けを予定しています。</p> <p>その時に、養護教諭の先生方も代表の方が参加され、検診のことだけでなく、日ごろどのようなことに困られているのかを知ることができ、すごくいい場所だと思っています。</p> <p>育児保健課も、その機会を活用し、検診がどのように運営されているかを知ってもらだけでも違うと思います。日頃、養護教諭の先生が困っていることや、何を課題と捉え、どのように医師らと改善点を話し合っているのかを知ってもらう機会にもなり、活用してもらえたらいいと思います。</p>
委員	<p>今年は1月実施予定で、副委員長にも参加してもらう予定です。</p> <p>医師会の先生と養護教諭、保健センターの方と顔を合わせる会になっています。テーマによっては、教育委員会の方にも出席依頼をしています。他市町がどのような取り組みを実施しているか、医師会の先生方と学校側の思いをすり合わせ、次年度に生かす為の会があるので、性教育もそのような機会が定期的であれば、すぐには難しいかもしれませんが、1校でも1時間でも何か実施に繋がっていけばいいと思います。</p>
委員長	<p>健やか親子の策定委員会で決定する内容ではないと思いますが、素案の中に出ている文言を見ても、例えば教育ビジョンに関わるなどの記載があり、また、健やか親子自体もウェルネスプランかこがわと合わせていく。これはまさに他の事業・計画と整合性を持つということであると思います。じゃあ、誰がその壁を越えていくのでしょうか。</p> <p>今まで、行政の縦割りが問題視されていましたが、非常にシステマティックなもので、その課題を越えていけないところがあります。それでも現場レベルで越えていかなければ、せっかく委員の先生方に作っていただいている計画が、実効性の無いものになってしまい、委員長として非常に悔しく思います。</p> <p>是非、具体的な計画を進めていくお力添えを現場レベルで図っていただけたらと思います。</p> <p>本日は、事務局のメンバーに教育委員会の方はいらっしゃらなかったですか。一言いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>性教育は保健体育の授業で取り上げられる内容ですので、学校でも進められている内容ではないかと感じています。</p> <p>あまり詳細なころまでは、把握できていないのですが、学校保健会の主催者はどちらが</p>

<p>委員 事務局</p>	<p>されていますか。 教育委員会です。 検診の担当者会議については、加古川市の教育委員会だけではなく、他市町の教育委員会も入っている為、各それぞれの教育委員会に声をかけて一緒に行うのか、加古川市で行い、情報共有できる機会を持つのか方法の検討が必要と考えます。</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>是非、後押しをお願い致します。 すみません。ちょっといいでしょうか。 社会環境の変化から、幼少期からネットで性的な画像が目に触れてしまう機会があるような環境の中、すぐ身近な人からの性的虐待やそれに相当することに子ども達が直面した時、果たして逃げたり、SOSを出すことができるかが心配です。 そのため、幼いころからの性教育が必要ではないかと考えます。最終的には、自宅や学校で、タバコやお酒の付き合い方について指導するのと同じように、性教育も扱われたらいいと思います。 教え方は先生によって異なるので、今すぐ取り組んで欲しいと言う訳ではないのですが、「自分の大事なところを他の人に触らせてはいけないのはどうして」とか「他の人のも触ってはいけないのはなぜ」という、説明が難しいものに幼い頃から触れておくことで、当たり前という認識を持たせることが必要であると思います。年齢が大きくなると色んな考えが入るので、考えや認識を変えることは難しいと考えます。 性教育の意見を出したものの、虐待の観点から考えていたので、こんなに他部署・機関を巻き込んだ大きな議論になってしまい驚いています。</p>
<p>委員長</p>	<p>性教育に関しては、初めから取り上げられている内容であります。使う言葉も異なり、教育委員会でも一時期モデルを使ってこの内容に力を入れていた頃もあれば、今は全くやらなくなっています。一方で、インターネットが普及し、行政が性教育や虐待等の仕組みづくりを行うまでに、既にYouTubeで活動している人が出てきています。 では、行政は、母子保健や教育として、既に出てきている民間・個人が活動していることに追随していただけなのでしょうか。 行政として、ある程度の方向性や指針について教育なのか、母子保健なのかそういったことを言うのではなく、一人の保護者が自分の子どもを大切にしたいという思いや発想から立ち上がらなければ、いつまでも変わらないと思います。 ぜひ、現場レベルで繋がったものを大事にして欲しいです。行政の方には、この計画を実効性のあるものにして欲しいと思います。副委員長が当初おっしゃられた、「加古川で子育てをして良かった」「いいまちだ」と言ってもらえる計画にしたいのです。</p>
<p>委員</p>	<p>他に、第4章目標実現に向けた取り組み③自己肯定感の向上についても、委員よりご意見が出ていましたが、補足はありますでしょうか。 自己肯定感の項目については、教育プランとの整合性という点もあったと思いますが、命が大事だということだけを説くだけでは防げません。 また、命が大事だということ以前に、自分が困ったときに助けて欲しいということは恥ずかしいことではない、困っている人が居たら助けるのが普通のことであるという心や人と</p>

委員長	<p>の付き合い方について、具体的な対応方法を教育することが根底に必要でないかという文献を紹介しました。計画にも取り入れて、さらに教育プランとの整合性も考えていただいているとのことですので、ぜひ進めて頂けたらと思います。</p>
委員長	<p>ご存知の通り、日本は10代20代の死亡原因は自殺がトップという国です。教育だけでなく、相互的なやり取りを通じて子どもを守るという取り組みが必要であると考えますので、大事なご指摘を頂きました。</p> <p>最後に、時のプレゼントという事業があるのを初めて知りました。何か補足でご説明はありますでしょうか。</p>
委員	<p>子育てプラザの事業ですが、わくわく子育てカレッジという高校生・大学生を対象とした年6回の事業です。核家族化が進み、自分が親になるまで小さい子どもと触れ合う機会がない子が多いので、そういった機会を持ってもらおうと実施しています。</p> <p>毎年定員30名で実施していますが、今年度はコロナウイルス感染症の影響で、託児体験は実施せず、令和元年度は9月28日と2月4日に実施しました。</p> <p>9月は、対象児が28名、カレッジ生19名、2月は対象児・カレッジ生共22名でした。体験内容は、子ども1名につきカレッジ生1名が付きまします。子どもの年齢やきょうだいの兼ね合いで、カレッジ生1名に対し、子どもが2名つくこともあるが、基本的には1対1で実施しています。</p> <p>初めは大泣きしていた子が、最後には泣き止んで喜んでくれたことを経験し、子育ての大変さと達成感を実感し、将来自分も子どもを育てたいという気持ちが増していくようなアンケートの結果も得ています。</p> <p>託児を利用した保護者達も、カレッジ生が一生懸命託児をしてくれたことに感謝して、子育てを頑張る勇気ももらっており、どちらに対してもいい体験ではないかとスタッフは感じています。</p>
委員長	<p>非常に大事な活動ではないかと思えます。</p> <p>基本目標2について、この取り組みと内容で承認いただけますでしょうか。</p> <p>それでは、基本目標3子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくりについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 委員長	<p>資料2を用いて説明</p> <p>今回、新たに追加された項目は子育てプラザの啓発について、そして副委員長からの意見を元に、with コロナの相談体制について、⑦の項目を追加したということになります。</p>
副委員長	<p>今後、集会や講演会のような大勢が集まるものがどういった形式で行われていくのが課題です。</p> <p>リモート等にも対応していただけるとのことで、これは我々も考えていかなければならないところ です。</p>
委員長	<p>ぜひ、先生の立場からもご協力や体制作りについてご意見がいただけたらと思います。</p> <p>それでは、基本目標3についてご意見等なければ、次に進みます。</p> <p>重点目標 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止対策の充実について事務局よりご説明をお願いします。</p>

事務局 委員長	資料2を用いて説明 育てにくさを感じるという非常に抽象的な表現なため、冒頭でもご説明があったところですが、大切なご指摘を頂いていると思えました。委員より何か追加で説明はありますか。
委員	P40③母子保健事業での児童虐待予防対策の網掛け部分の「ハイリスク者を把握し、早期に支援し、必要に応じて関係機関につなぐ」について、おそらく、思いや実施していることには変わりないと思いますが、以前の文章では、受け取ったときの感じ方に違和感を抱きました。表現の変更について意見をお伝えしたことで、実情に即した内容になっていると思います。
委員長	公募委員の方々から見て、文言の追加は分かりやすくなっていますか。
委員	以前は、あまり気に留めず読んでいたのですが、先ほどの説明を聞いたことで、より分かりやすくなったと感じました。
委員	関係機関という単語がたくさん出てきて、具体的にどのような機関が関わっているのか、イメージしづらかったのですが、虐待であれば、警察や民生委員など色んな方と連携を取ることで、DV や虐待で苦しんでいる方を支援いただけたらと思います。
委員長	行政用語を分かりやすく届けるという部分にご指摘いただけたのは良かったと思います。 繰り返し申し上げますが、虐待を担当している家庭支援課とは横断的に対応していかなければならないことがたくさんありますので、踏み込んだ言葉や文言についてご提案いただいていると思われま。
	最後に、ご提案の早期に必要な支援を受ける為に、細やかな対応をされていると理解しています。母子保健としても予防の側面から児童虐待について、把握し「支援をする」といわば宣言した内容になっているんですね。
	重点目標 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止対策の充実について、母子保健の立場からですが、ご承認いただけますでしょうか。
	それでは、4章の2 計画の推進に向けて、事務局よりご説明をお願いします。
事務局 委員長	資料2を用いて説明 この部分が、いかに実効性を持たせるかという所の大事な部分になってきます。
	副委員長からのご意見もあって、with コロナだけでなく、社会福祉の領域では、気絶するような変化と表現される社会です。
副委員長	そういう風な方法で考えざるを得ないと考えております。
委員長	他の委員の方から、他にご発言はありませんでしょうか。 それでは、第4章 2 計画の推進に向けてについて原案通り承認ということで進めて参りたいと思います。
	これまで、各事務局より説明がありました。追加でご発言等もありましたが、原案通り委員会としても承認したということで事務局でも取り扱いいただけたらと思います。
	それでは議事(2)パブリックコメントの実施について に移りたいと思います。
事務局 委員長	資料3に基づいて説明実施。 パブリックコメントの意見募集要項についてご覧いただいているかと思います。

事務局	<p>何かご意見等ご発言はありますでしょうか。</p> <p>期間等につきましては、およそ1か月です。前回は、パブリックコメントは出たのでしょうか。</p> <p>前回のパブリックコメントでは、意見が3点出ました。</p> <p>1点目は、薬物乱用についての取り組みが必要ではないかという意見がありました。</p> <p>2点目は、子育て世代包括支援センターの設置が検討されている時期でしたので、その内容について記載をしてはどうかというご意見がありました。</p> <p>また3点目については、切れ目のない支援が必要というご意見があり、その様な取り組み内容に関する質問がありました。</p>
委員長	<p>前回は、以上のようなパブリックコメントがあり、意見を反映させて仕上げていきました。</p> <p>各委員の先生方から、何かご意見はありませんか。</p> <p>もし、ないようであれば、この内容で委員会では承認したということで進めさせていただきます。</p> <p>議事については、最後に(3)その他 についてですが、これまでの1回、2回そして今日も踏まえて何かご意見を承りたいのですが、ありませんでしょうか。</p> <p>少し落ち着いて見ていただければいかがでしょうか。言い残したことなど無いでしょうか。</p> <p>また、県の施策と合わせて、何かご意見等ありませんでしょうか。</p>
委員	<p>県の施策と合わせてという点では違うのですが、このような計画はすごく大事なことで、これを機会に活動の見直しの機会になっていると思います。計画は多くの人を対象に、ポピュレーションアプローチ的な所があると思います。</p> <p>ただ、重点施策にある虐待予防の観点からすると、ポピュレーションアプローチから抜け落ちる子どもたちこそ、注目しなければならないということもあると思います。虐待を防止していく視点というのを強く持ちつつ、計画を進めていただけたらすごく良いと思います。</p>
委員長	<p>わすが数回でこの審議を終えていかなければならず、各委員の先生方にはご負担をおかけします。私は、この2回に関わらせていただき、ポピュレーションという全体に対するアプローチなので1人ずつの顔が見えない印象があるのですが、各委員の先生のご意見からは、ハイリスクの個別の子ども達、親御さん達の顔が見えるご意見が多かったように思っています。</p> <p>現場の保健師さん達に負荷をかけるという訳ではありません。ですが、この計画のサービスが手に届くそういったご意見をいただけたのではないかと思います。</p> <p>それでは、長時間に及びまして審議をいただきました。議事につきましては、全て終了致しました。事務局にマイクをお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>3. 閉会</p> <p>閉会宣言及び次回開催予定の案内</p>